

令和7年9月24日（水曜日）

予算決算委員会建設分科会

第5委員会室

出席委員

井上太良、塚本進介、白井義一、川島淳良、  
駒田かすみ、蔭山敏明、石見和之、松岡廣幸、  
高見千咲

【建設委員会（都市局）の審査】

開会

11時05分

都市局

11時05分

送付議案説明

- 議案第90号 令和6年度姫路市一般会計決算認定について
- 議案第100号 令和7年度姫路市一般会計補正予算（第3回）

質疑

11時23分

(質問)

地方バス路線維持経費、住宅費の管理費・維持補修費・既設住宅改善事業費の算出根拠資料及び家賃滞納整理費における世帯数や滞納額等が分かる資料を提出してもらいたい。

(答弁)

少し時間を要するが準備したい。

(質問)

過去の決算審査においては、資料が配置されており、自分で調べることができたが、今はそれがない。

決算審査に必要な資料は、準備しておくべきと考えるが、すぐに持参できないのか。

(答弁)

口頭説明はできるが、資料は時間を要する。

(質問)

決算書の内訳を確認したいのだが、そこまで時間を要するものなのか。

(答弁)

現在、資料を用意はしていないため、まずは口頭で説明させてもらいたい。

(意見)

他の委員が質問している間に、準備が間に合わないのであれば仕方ないが、資料の数字を確認してから質

問をさせてもらいたい。

(委員長)

口頭での説明をしてもらってはどうか。

(意見)

それに時間を要するのは申し訳ない。

資料提出後でよい。

(質問)

住宅使用料の不納欠損額について、これまで300万円前後であったものが、このたびは約144万円となっている。

よい傾向はあるが、なぜなのか。

(答弁)

納付指導等で不納欠損の縮減に努めたことなども要因の1つであり、過去5年間で最も低い数字となっている。

しかしながら、不納欠損額には年度間で差があるため、次年度決算でさらに縮減できるかは分からない。

(質問)

収納業務は職員が行っているのか。

(答弁)

滞納者への納付指導は、職員が電話や訪問を行っているほか、集金依頼があるものには、民間の徴収員が向かうようにしている。

(質問)

収納業務に対する職員の負担はどうなのか。

(答弁)

収納係を設置し対応しているが、精神的な負担を感じていると思う。

ノウハウのある民間事業者に委託することで、働き方改革にもなり、収納率の向上も見込まれるので、収納業務の委託を検討しているところである。

(質問)

空き家対策事業費について、空き家の戸数は、今後もさらに増加していくと考えているが、今後どのように取り組んでいくのか。

(答弁)

空き家の実態調査を令和元年以前から3か年かけて実施しており、現在、把握している推定件数は7,000件程度である。ただし、その中には健全に管理されている空き家も含まれている。

今年度も市内全域の実態調査を進めているところ

であり、最終的には 1 万件を超える可能性があると聞いている。

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、実家が空き家となるケースが増加し、今後もこの傾向が続くと考えており、市として、危険な空き家の除却に対する補助金を毎年予算拡充しながら対応している。

また、相続後 3 年以内に更地にして売却すれば、譲渡所得の特別控除があるなど、様々な空き家対策制度を市民に周知していくことが大切と考えている。

予算を増やすことで空き家が劇的に減少するわけではないが、地道に取り組んでいきたい。

(質問)

実家が空き家になったものの、相続人がすぐ売る必要がないと考え、そのまま放置するケースがある。

何か有効な手立てがあれば説明してもらいたい。

(答弁)

まずは家族で話し合って売却も含めた方向性を明確にしてもらう必要がある。

後回しにすると、さらに相続が発生し事態が複雑になることもある。そのため、所有者に対する啓発が非常に重要と考えている。

このほか、更地にした場合の固定資産税増加額等のシミュレーションツールを運用する民間事業者と連携し、市民が判断しやすい環境を整えることも検討している。

(質問)

危険ブロック塀等撤去支援事業費について、現在の補助件数は年間でどのくらいなのか。

(答弁)

令和 6 年度は、個人住宅 27 件、社会福祉施設 1 件の合計 28 件に対して補助している。

(質問)

通学路の危険ブロック塀の撤去について、以前に市から話があり、昨年になって取り組もうと相談したものの、その後の進展がないという話を仄聞している。

市民へ呼びかける際には、行政からの支援内容や申請手順などを分かりやすく説明する必要があると考えており、特に高齢者には行政の積極的な働きかけが必要と思うがどうか。

(答弁)

自治会回覧や広報ひめじ等において啓発や注意喚

起を継続して実施し、通学路等の危険ブロック塀の撤去に取り組んでいるものの、依然として残存しているものもあると考えている。

制度開始から一定期間が経過していることから、令和 8 年度において、改めてのフォローアップを実施したい。

(要望)

行政に撤去の相談をしたもの、その後の進展がないようでは、撤去しようとする気持ちが萎え、結果として危険ブロック塀が残存することを危惧している。

危険ブロック塀の所有者から相談があった際には、積極的な支援を実施してもらいたい。

(質問)

土地区画整理阿保地区保留地処分収入について、令和 6 年度実績と今後の保留地処分の方針を説明してもらいたい。

(答弁)

令和 6 年度の売却実績は、募集した 5 件のうち 4 件、合計金額は 5,332 万 9,108 円である。1 件は購入希望者が現れなかった。

事業進捗状況により、保留地を作業ヤードとして使用することがあるため、どの時期に売却を行うかは、その時々の状況を見ながら検討していきたいと考えている。

(質問)

土地の価格が横ばいの一方、建築価格は上昇を続けている。早く事業を進めてほしいというのが私の意見である。

資材置場や駐車場利用など、保留地があることで行政として仕事がしやすいことは理解できるが、そのような用途のために土地を残しておく必要はないと思うがどうか。

(答弁)

資材置場等が必要となる場合はあるものの、全ての保留地を行政として抱えておこうとしているわけではない。

売却には、ライフルラインの整備などが必要となるため、それらを早期に整備し、販売ができる状態をつくりていきたいと考えている。

(質問)

現在どのくらいの土地が残っているのか。

また、今後どのように販売を進めていくのか。

(答弁)

現在、阿保地区では 61 画地、約 1 万平方メートルの土地が残っている。そのうち、40 画地、約 9,000 平方メートルについては、競争入札による売却を予定している。

保留地は売却し事業費に充てるものであり、売り惜しんでいるわけではないが、工事施工計画と調整しながら、売却を進めていきたいと考えている。

(要望)

近年の建築費の上昇率を見ると、売却できる土地はできるだけ早く売却すべきと考える。

しっかりと検討してもらいたい。

(委員長)

地方バス路線維持経費について、資料が準備できたことである。配付してもらいたい。

(委員会中に資料配付)

(質問)

6 年度交付決定額を合計すると地方バス維持経費の補助額になるのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

神姫バスの既存路線と市バスの移譲分は、市の単独補助となっているが、国県協調補助との違いについて説明してもらいたい。

(答弁)

市内で完結する路線については、市単独補助となっている。市域をまたがるものは、国県協調補助となっている。

(質問)

国県補助 20 分の 11 不足分等との記載があるが、説明してもらいたい。

(答弁)

経常費用から経常収益を引いた額の 20 分の 11 までを対象とするのが県市協調の考え方である。

国においても同様に経常費用から経常収益を引いた赤字部分を補助するものである。

(質問)

赤字部分の補填に市の資金が入るのか。

(答弁)

そのとおりである。

休憩

11 時 55 分

再開

12 時 58 分

(委員長)

住宅費の管理費・維持補修費・既設住宅改善事業費の算出根拠資料及び家賃滞納整理費における世帯数や滞納額等が分かる資料の準備ができたとのことである。

また、午前中に配付した地方バス路線維持経費について、着色し分かりやすくしたとのことである。それぞれの資料を配付してもらいたい。

(委員会中に資料を配付)

(委員長)

黒字路線は資料に掲載されていないのか。

(答弁)

資料に掲載している路線以外は、黒字や補助対象外の路線である。

なお、補助対象となる路線は、乗客数などの一定の要件を満たすものである。

(委員長)

補助額は増加傾向なのか。

(答弁)

コロナ禍で約 4 億 3,000 万円まで増加したが、コロナ禍が収束してきており、令和 6 年度当初予算は約 3 億 9,900 万円を計上し、決算額として約 3 億 9,400 万円と少し減少している状況である。

(質問)

過去の包括外部監査の指摘でもあったが、管理費と維持補修費の中で区分はされているが、管理費中の需用費には括弧書きで消耗品費等と記載されている一方で、維持補修費の需用費には括弧書きで修繕費と記載されている。

再開発住宅費も同様であるが、区別が明確でないと、管理費の修繕と維持補修費の修繕が混在してしまうおそれがあるがどうか。

(答弁)

管理費は主に定期点検などの費用を中心に構成されており、点検に伴う修繕は管理費に計上している。

一方、維持補修費は、入居者から申出があった修理の費用を計上している。

なお、既設住宅の改善事業費については、計画的に修繕や改修を進めるものであり、工事名に挙げているように計画的な修繕、改修を目的としている。

再開発住宅費については、戸数も少なく 130 戸程度であり、当該住宅に係る修繕や改修、点検に関わる費用を全て含めている。

(質問)

再開発住宅費にエレベーター等保守点検等が計上されているが、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

再開発住宅費は、お城本町の再開発や駅西再開発で整備された住宅に要する費用であり、住宅課で整備したものではないが、住宅課が管理することになったものである。

それらについて、エレベーターを含めた維持管理等修繕を行っている。

(質問)

将来的には、建て替えるよりも廃止の可能性が高いのか。

(答弁)

再開発住宅については、今後、耐用年限が近づくまで、維持修繕や改修を行いながら、現状を維持していく方針である。

(質問)

令和 6 年度不納欠損額調書について、滞納が 5 年続ければ不納欠損として処理するのか。

(答弁)

通常は 5 年であるが、自主的に退去せず、裁判にかけたものは、その判決後 10 年となる。

(質問)

5 年を過ぎても不納欠損として処理されず、債権として残り、請求の余地があるということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

滞納者を職種や年齢などで分類しているのか。

(答弁)

そのような分類はしていないが、滞納の理由はおおむね把握している。

なお、滞納者の年齢は、若年者から高齢者まで様々である。

(質問)

市営住宅の入居に際し、連帯保証人の届出を必要としているのか。

(答弁)

国土交通省の指導もあり、入居に際しての連帯保証人の届出を不要としている。万が一、4 か月以上の家賃滞納があった場合には、退去してもらうことになる。

全国的に公営住宅の連帯保証人要件は廃止が進んでおり、本市においては、過去に届出があり、滞納等で外せない人もいるが、新たな入居者には求めていない。

**都市局終了**

**13時10分**

【建設委員会（建設局）の審査】

**建設局**

**13時55分**

**送付議案説明**

・議案第 90 号 令和 6 年度姫路市一般会計決算認定について

**質疑**

**14時25分**

(質問)

当初予算措置がされていた植栽帯改良事業など 4 か所の事業について、道路事業との調整等の理由から予算が未執行となる中、当初に予算措置がされていない 7 か所の事業に対して予算が執行されているが、予算執行として適切と考えているのか。

(答弁)

植栽帯改良事業は、歩道改良事業等の完了後に実施するものであるが、先行する道路事業が当初の想定どおりに進まなかつたことから未執行となったもので、反省すべき点がある。

(要望)

当初予定箇所が実施されておらず、予定になかった箇所だけが実施されているのであれば、後から自由に変更できるように見え、予算の執行状況として望ましくないと感じる。注意してもらいたい。

(質問)

建設局の予算額は、過去の資料を見ると多少の増減はあるものの、ほぼ同規模である。

市内工事単価の上昇を考えると、事業量が減少しているということなのか。

(答弁)	<p>毎年の予算額は大きく変わっておらず、工事単価は確実に上昇しているため、結果として事業量の若干の減少はあると考えている。</p>	<b>意見取りまとめ</b>	<b>15時48分</b>
(要望)	<p>必要な工事は実施していくことが基本であるので、価格高騰の影響等を分析しながら、しっかりと取り組んでもらいたい。</p>	・分科会長報告について 正副分科会長に一任することに決定。	
<b>建設局終了</b>	<b>14時32分</b>	<b>意見取りまとめ終了</b>	<b>15時49分</b>
		<b>閉会</b>	<b>15時49分</b>

**休憩** **14時32分**

**再開** **14時36分**

**【建設委員会（上下水道局）の審査】**

**上下水道局** **15時23分**

**送付議案説明**

- ・議案第 90 号 令和 6 年度姫路市一般会計決算認定について
- ・議案第 98 号 令和 6 年度姫路市水道事業会計決算認定について
- ・議案第 99 号 令和 6 年度姫路市下水道事業会計決算認定について
- ・議案第 102 号 令和 7 年度姫路市水道事業会計補正予算（第 1 回）

**質疑** **15時40分**

(質問)  
ガンダムマンホールの設置にあたり費用は発生しているのか。

(答弁)  
バンダイナムコグループから寄贈を受けており、マンホール蓋の本体費用は発生していない。  
設置にかかる工事費のみ発生している。

(意見)  
マンホールカードの発行を期待する声も多く聞いており、非常に楽しみにしている。

**上下水道局終了** **15時42分**

**【建設委員会意見取りまとめ】**